人権教育だより

第７３号
発　行　長野県教育委員会
編　集　教学指導課
心の支援室人権支援係
発行人　町田暁世（室長）
長野市大字南長野字幅下６９２－２
電　話　０２６－２３５－７４５０
ＦＡＸ　０２６－２３５－７４９５

心の支援室開設にあたって

教学指導課　心の支援室長　町田暁世

日頃より、先生方におかれましては日々の教科指導や人権教育、生徒指導業務に熱心に取り組んでいただき、誠にありがとうございます。

長野県教育委員会は、本年度の組織改正で、教学指導課に「心の支援室」を新しく付置しました。

心の支援室は、人権支援係と生徒指導係により構成されています。

人権支援係は、従来、教学指導課で行ってきた「学校人権教育」の業務に、文化財・生涯学習課で行ってきた「社会人権教育」の業務とこども支援課で行ってきた「子どもの権利侵害に関わる相談」業務を加えて、広く人権に関わる係としてスタートしました。

人権教育の更なる推進と人権教育を基盤とした生徒指導が両輪となって、より一人一人の児童生徒を大切にする教育活動の推進に努めて参りたいと思います。

さて、６月に「インターネット規制法」(正式名：青少年が安心してインターネットを使用できる環境の整備等に関する法律」)が成立しました。児童生徒を取り巻くケータイ・ネットの問題が社会的にも大きな問題となりつつあります。

このケータイ・ネットは多岐にわたる問題を含んでおりますが、その中で、特に『ネットいじめ』は、「新しい形のいじめ問題」として捉える必要があります。その特性を理解し、発達段階に応じた指導が求められております。

情報化が急速に進む今日、児童生徒を取り巻く環境は、人が集団として生きていくことに不可欠な相手への思いやりや共感、集団としての連帯感等を育むことに逆行するような側面も持っております。

そのような中でこそ、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるようになり、具体的な態度や行動に表れる実践力をつける人権教育の役割はたいへん大きくなっています。

私たち自身が人権感覚を日々磨くことを意識化する中で、あるべき授業が見えてくると思います。先生方のより一層のご尽力をお願いします。

◆　昨年度、開催された学校人権教育研修会において，野口克海さん、細川佳代子さんが全体講演をしてくださいました。その概要を下記のように事務局でまとめました。

人権教育の原点について

園田学園学校長　**野口克海**

Ⅰ　自分が変わる

教師になってから２校目の学校に大阪でも生徒が荒れている事で有名な中学校に赴任した。

連日生徒指導に明け暮れていたが、生徒が荒れる状態は改善せず、ついに最も荒れていた２人の生徒と２人の教師が山へ行き、「子どもが良くなるまで」の無期限合宿を行った。最初はなかなかうまくいかず、苦労したが、徐々に心を開いていき、１ヶ月半経ったある晩、「先生、小さい時の頃の話をして。」と話してきた。

彼は「先生、俺もつらかったんや。」と言って、自分の身の上話を語ってくれた。母親の失踪により、福祉施設に妹と一緒に預けられ、冬の寒さに必死に耐えていたこと、たまに面会に来る父親と離れたくないと腕にしがみついて泣いたこと・・・。「お前もいっぱい苦労したんやなあ。けど、今のままのお前やったらあかん。先生と一緒に頑張ろうな。」と言って、その夜は、彼と手を握りながら語り合った。

そんな事を語ってくれた彼は、翌朝、目と目が合った私を見て満面の“笑顔”を向けてくれた。その後、彼の成長は目覚ましく、立派に成人し、社会にも大いに貢献している。

この無期限合宿をする前の学校生活では、いつも生徒と衝突を繰り返していた。それはいつでも俺が正しくて子どもを指導してやろうという意識が強すぎたからだと思う。自分の子どもに対する意識が変わり「この子もええとこあるやん」「この子も頑張っている」という子どもを愛しく思う気持ちが自然と出た時に、子どもが変わると思う。

Ⅱ　愛のシャワー

ある中学校での話だが、店から学校へ電話が入った。中学生が万引きをして、店で預かっているので、引き取りに来てほしいとのことだった。担任と一緒に店に行って、中学生を引き取ってきた。

自宅にもお邪魔して、父親に話をした。父親は最後まで黙って聞いた後で、畳に両手をついて、「先生、すんません。これはどんなにできが悪うとも私の息子でございます。この息子のためだったらどんな恥でも、どんなことでもします。死んだ家内に申し訳ない。」と言った。それを聞いていた子どもは、全身を電気が走ったように震わせて、「お父さん、もうしません。お父さん、ごめんなさい。」と父親の肩にしがみついて謝った。

家から出た時に星を見ながら、「あの子は、二度と悪いことはしませんよね。あれだけ父親から一言一言“愛のシャワー”を浴びせられたら子どもは親を裏切れませんよ。」と担任は私に言った。子どもは親の“愛のシャワー”が必要です。学校・家庭・地域で共に手をつないで教育をしていく必要があります。

Ⅲ　「自治の力」を育てる

現在、教育をめぐる論議の中で、現代の子どもたちは、規範意識が欠けているという物がある。いじめや非行に対しては、厳罰をもってあたれ、毅然とした態度であたれという論調も目立つ。その結果、学校が管理を強化することも起こってくる。生徒の問題行動の多発を見ると、規範意識の低下は事実かもしれないが、先生達が生徒の規範意識を低下させる事をしていないか。

私の学校では、携帯を学校に持ってくるのを禁止している。どうしても携帯を持ってくる場合は、特例として朝に携帯を先生に預けて、終礼で返してもらうようになっている。

しかし、大阪の中高生のほとんど全員が携帯を持っている現状から、学校に携帯を持ち込んでも、「見つからなければいい」「先生にばれなければいい」という意識の子どもが増えてきた。そこで、「規則があるのだから、携帯を持っている子どもは、全員から取り上げて下さい。」という意見と「禁止するのは無理だから、許可してくれ。」という論議が起こってきた。

そこで、私は生徒会の役員に「この学校をよくするのは、君らだ。学級でとことん話し合って結論を出してくれ」と話した。自分達の生活を良くするのは自分達だという「自治の力」を育てていくことが、規範意識を自然と育てることになり、人権教育の原点にもつながっていくのだと思う。

「スペシャルオリンピックスから学んだもの」

スペシャルオリンピックス日本名誉会長　細川佳代子

Ⅰ　スペシャルオリンピックス（SO）との出会い

91年の夏、とも子ちゃんというダウン症の女の子がSOで銀メダルを獲得したという記事に出会った。このとも子ちゃんのコーチの方の講演に非常に感動した。内容は2点。

・ある牧師さんの話として、「どんなに医学が進歩しても２％の知的障害のある子どもが生まれてくる。それは、その子の周りにいる人たちにやさしさ思いやりを教えるための神様からのプレゼントである。」　この人たちは本来すごい能力や可能性をいっぱい秘めて生まれてきている。両親をはじめ周りの人たちがひとり一人の不自由さ、困難さを理解しサポートすれば、生き生きとその人らしく地域社会で幸せに暮らすことができる。

・コーチはSOを知り、体操で選手の募集をしたところ、とも子ちゃんの親子が来た。とも子ちゃんはマットを敷いて、でんぐり返しから始めた。アメリカ大会に向けて半年間、必死で練習をした。
大会当日、競技のスタートの時、とも子ちゃんはちょっとパニックになってしまいボーと天井を見ていた。観客席の応援の人たちが必死になって声援を送った。なんとか演技を始めた。音楽が終わっても、とも子ちゃんは最後までがんばった。出場した組の中では最低得点だった。しかし、３日後、決勝に出場許可となった。SO では「ディビィジョニング」と言い、４点台は４点台の子、６点台は６点台の子と同じレベルの選手で決勝が行われる。とも子ちゃんは、４点台の子４人中で２位となり銀メダルをもらった。このSOのルール、理念にとても感動した。人に勝つことよりも、昨日の自分に勝つということだ。

Ⅱ　スペシャルオリンピックスへの願い

・私は 1991 年の秋から、活動を始めた。自分は「この活動を熊本だけでなく、日本中に広げる。」「この感動的な世界大会を日本で開く。」この２つを決心した。

・アメリカ大会は150の国から１万人の選手団が集まり、４万人のボランティアが大会運営を支えていた。町の人たちがみなボランティアをし、町中が笑顔で感動的なオリンピックだった。しかし、日本からは、一人の新聞記者も来ず、日本人は誰もこのオリンピックを知らないという状況だった。

・日本では障害者に対する理解が進んでいない。日本に生まれた障害者の方が生きにくい。日本人の障害者に対する意識を変えることが求められている。

・彼らとふれあう中で、たくさんのことを学ぶ。自分自身が照らされ、欲、傲慢などに気付く。

・障害があろうとなかろうと、一人の人間としての尊厳に優劣はない。みんなひとり一人かけがえのない命、意味があって、役目があって生まれてきている。

Ⅲ　学校での交流の広がりを期待

・人間の意識、価値観を変えることが一番難しいことだ。障害者に対して無関心だから、障害者のことを知らない。知らないから、偏見を持ってしまい、誤解をしている。知ってもらうためには、ふれあうことが大切だ。

・彼らは達成感を味わったときにすごく成長し、次へ次へと意欲がわいていく。彼らの笑顔、親、ボランティアのうれしそうな笑顔は周囲に勇気を与える。

・小学校、中学校で体育館だけでも開放してもらい、一緒にふれあうことが大切だ。本当に友だちになれれば、障害者に対して理解のある社会人が10年、20年後に育っていく。

・現在、高校の生徒会との交流会やフロアホッケーの交流会、S0の授業などが広がりつつある。このような学校がもっと増えることを願う。

＜平成１８・１９年度文部科学省
人 権 教 育 研 究 指 定 校 ＞
松本市山形村朝日村中学校組合立
鉢盛中学校

人権教育を基盤とした魅力ある学校づくり

いじめや差別などの人権課題に気付き、解決できる生徒　～SOとの連携を通して～

鉢盛中学校では、知的理解中心の学習やその時その場だけの体験でなく、様々な「もの、人、こと」との交流の中で、「考える、体験する、課題が生まれる、見返す」筋道のはっきりした題材展開を考え、障害のある方との交流を通して、「いじめや差別などの人権課題に気付き、解決できる生徒」を目指しています。

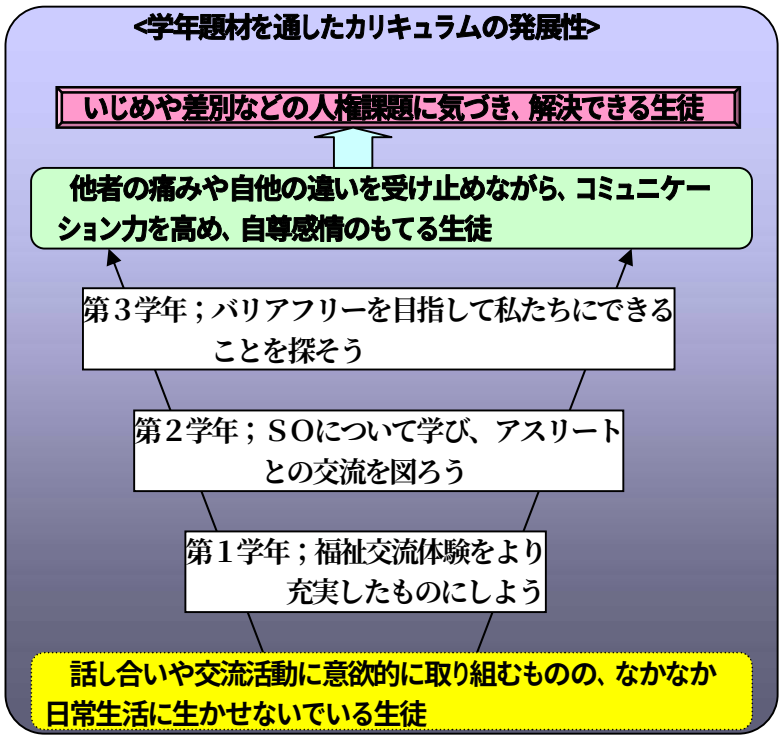

「鉢盛中ＳＯ」の立ち上げ

ＳＯ(スペシャルオリンピックス)とは、知的障害のある人たちに様々なスポーツトレーニングとその成果の場である競技会を、年間を通じ提供している国際的なスポーツ組織です。本校では、平成１８年度にＳＯ名誉理事長の細川佳代子氏の講演会を開催しました。「ＳＯや知的障害について知りたい」「障害のある方を知りたい、友だちになりたい」などの感想をもった生徒たちです。これをきっかけに、平成１９年度から、ＳＯ松本代表の中村嘉也氏の協力のもとフロアホッケーによる交流を核にすえ、『鉢盛中ＳＯ』を立ち上げました。生徒たちは徐々にＳＯに魅力を感じ、知的障害について理解を深め、アスリートとの交流を楽しみ始めています。

題材名　「互いに楽しむフロアホッケー」（２年）

できるだけ同じパートナーで**交流を重ね**てきた生徒たちが、**互いに楽しめること**を願った**５回目の交流会**です。教師は、**相手の個性や気持ちを考えながら自分の感情や思いを素直に表現したり相手と積極的にかかわったりすることが大切であることに気付いてほしい**と願い、楽しめない生徒・パートナーの言動に戸惑いを隠せず、交流できない生徒・普段見せないような積極的な姿を見せる生徒について特に注目しながら支援しました。

Ｋさんは、これまでの交流で、「ちょっとやだなあ、不安がいっぱい、すごくどきどき」と感じてきていて、本時は、「**もっといい笑顔で迎えたい**」という思いをもって交流を始めました。「Ｍさん、次ですから。試合、がんばりましょう。キーパーやりたいですか。」等と、**自ら笑顔で車椅子のＭさんに話しかけ**ます。そして、Ｍさんがやりやすいように車椅子を移動させたり、道具を渡したり靴を袋に入れて片付けたりしました。**Ｍさんの思いを理解しているから、予想して動ける**Ｋさんです。班ごとの振り返りを終え、Ｋさんは、「Ｍさんが何を言っているか分からなくて、何回も聞き返してしまい、Ｍさんが悲しい顔になってしまった。

友だちに聞いて分かって、Ｍさんはうれしそうな顔になった。車椅子を動かすときにちゃんと声をかけられたのでよかった。」と振り返りました。交流が終わり、**Ｍさんの車椅子を自ら押して笑顔でで見送る**Ｋさんの姿に、自分も相手も楽しむことができた今日の交流の手応えやＭさんと交流することへの自信を感じたようです。

＜平成１８・１９年度文部科学省
人権教育研究指定校＞

『ゆたかな心の育成』めざして

東御清翔高等学校　　キーワードは、　コミュニケーション

東御清翔高校では、コミュニケーション能力を高めるねらいで、「コミュニケーション授業（１年次必修・１単位)」を導入して、３年が過ぎようとしている。本校では、２年次よりコース制を導入しており、それに結びつける意味合いもあるが、一番のねらいは、よりよい人間関係の構築にある。平成１８・１９年度と文部科学省人権教育研究指定校として、この『ゆたかな心の育成』をめざして「コミュニケーション授業」を中心に据え、人権感覚の高揚に努めてきた。

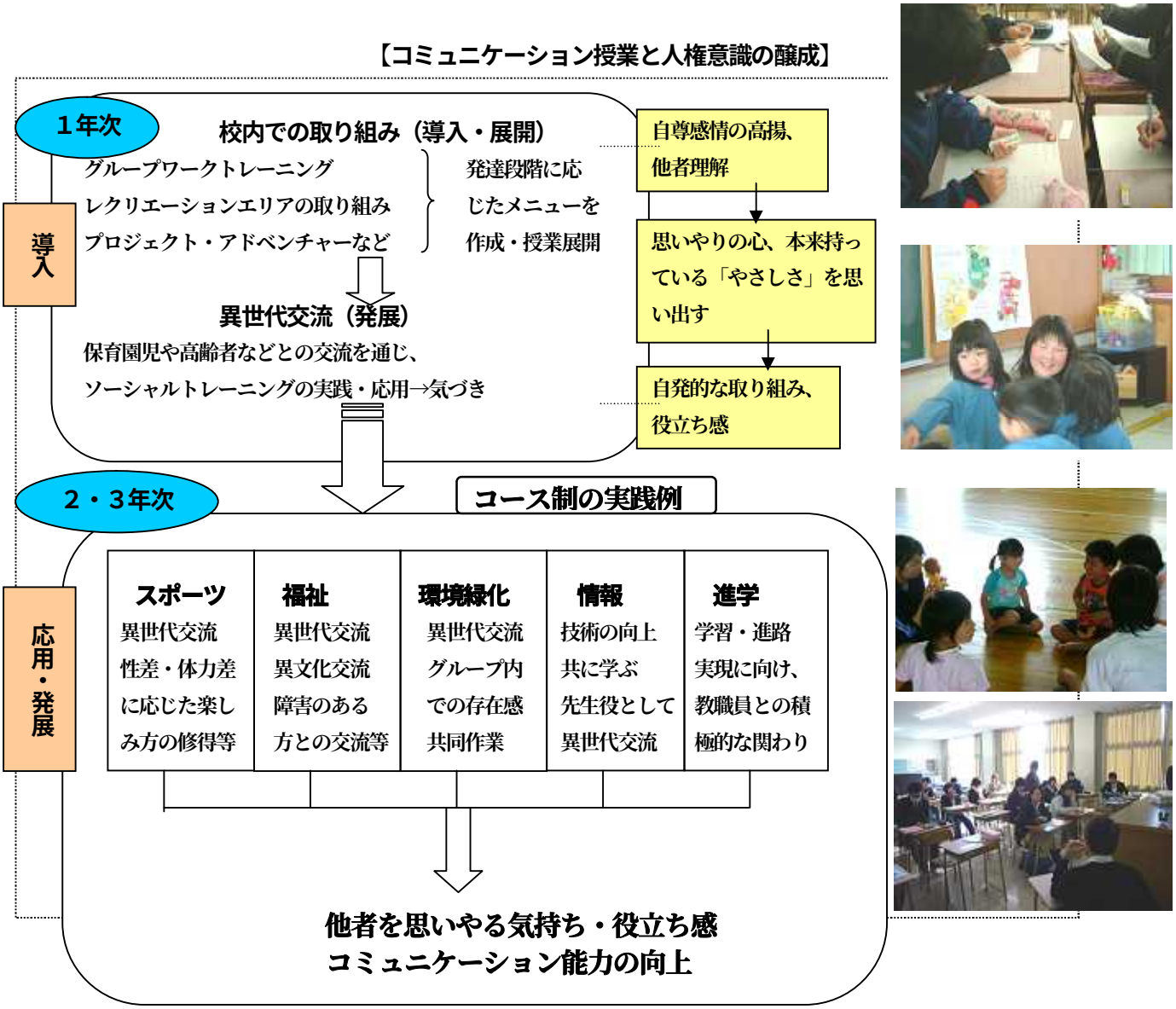

現在、全学年がコミュニケーション授業を経験している。ふり返ってみると、以前に比べ人間関係が築けずに苦労する生徒が減り、この点において、退学する生徒が減少している。また、クラス内の人間関係構築に有効な手段であり、生徒の感想には、「コミュニケーション授業を受けなければ、クラス内がいくつかの人間集団に分離していただろう」などと述べるなど、成果を見ることができた。また、生徒と教師との相互理解も深まり、良好な関係を保つことができている。

しかし最近は、表に形として表れにくい、メディアをつかった誹謗・中傷などの事案が目立つようになり、新たな対策も必要とされてきており、関係機関の協力を得て、講習会なども開いている。

―「平成１９年度全国中学生人権作文コンテスト長野県大会」県教育委員会賞の作品を紹介します―

「高齢者と共に」

松本市山形村朝日村組合立
鉢盛中学校　１年　桐原　優香里さん

私には、曾祖母が二人います。一緒に暮らしてはいませんが、幼い時から二人を身近に思ってきました。しかし、物事が分かるようになってから、私は曾祖母との間に壁を感じるようになったのです。

私が毎週のように顔を合わせている曾祖母は、九十二歳になりました。いつからか、物忘れが激しくなり、いわゆる「ボケた」状態が続いています。ボケたからといって、曾祖母自体が変わったわけではないのですが、私はそんな曾祖母に恐怖を覚えました。自分が忘れられるのではないか…そう思うと、話しかける勇気さえ持てませんでした。曾祖母の中から、自分という存在がなくなってしまうのではないかと思えたのです。

そんな複雑な気持ちのまま過ごしていた私を変えたのは、一人のおばあさんでした。小学校の時に交流した施設に入居していたその人は、私の顔を見て、こう言いました。

「去年も来てくれた子だよねぇ」

ハッとしました。おばあさんは、その前の年に行った交流で、私とふれあった方でした。わずかな時間一緒にいただけなのに、別れ際に泣いてくれたおばあさん。自分のことを覚えていてくれた、それだけで心が温かくなりました。嬉(うれ)しくて嬉しくて、とびあがりたいほどでした。

この時、私は初めて分かったのです。背をむけるだけでは変わらない、歩みよらなければ変わらない。怖いだけでは進歩しないということを。自ら行動をおこすことで、距離が縮まり、一緒に笑うことができるのだということを私はそのおばあさんに教えられました。

それからは、曾祖母に対する苦手意識もだんだんと薄れ、少しずつ壁をとかしていくことができました。

そして中学生になり、またある施設との交流で、私は新しい知識を得ることができました。

それは、高齢者への心遣いと、尊敬の念でした。私が実際に施設に入ってみると、そこで働く人は皆、高齢者の目線になって話をしていました。今まではなぜか、目の前の光景が目に焼きついてはなれなくなりました。その時はなぜか、目の前の光景が目に見下ろされて何か言われるより、同じ目線で話しかけられる方が気持ちが良いし、安心します。小さな心遣いですがこのように気を配ることで、高齢者の皆さんが安心して施設で過ごすことができているのだと思いました。それに、高齢者の目線で話していると相手が自分の目を見て、いろんなことを話してくれます。それは、昔のことだったり、家族のことだったり……こうした話をきいて、私はあらためて高齢者の皆さんを尊敬してしまいました。

私たちの何倍もの年月を生き、何倍もの知識を持っていて、そして何倍もの心を持っている高齢者の皆さんは、本当に敬うべき人物、人生の大先輩なのです。私は今までよりずっと、曾祖母のことを尊敬するようになりました。

このように、高齢者の皆さんとの交流の中で、私は多くのことを学ぶことができました。今では曾祖母と会話することにも慣れてきました。

しかしそんな曾祖母も、とうとう施設に入居せざるを得ない状況に陥りました。今、私の目の前には、気持ちだけではどうにもならないつらい現実があります。高齢化が進むこの日本社会は、高齢者に対して冷たいのではないでしょうか。そしてそれをとりまく人の心も、冷えきっているように思います。高齢者を利用する、邪魔者扱いする人は、高齢者のことを「モノ」だと思っているのではないですか。

今、高齢者をとりまく最悪の環境を変えるのは人の心だと思います。ひとり一人の意思を高め、高齢者のことを大切にできる社会にしていきたいです。

平成19年度

人権意識の高揚を目指すポスター、作文･詩の審査結果

【　応募状況・審査結果　】

ポスターは４４３点、作文・詩は２３０点の応募がありました。小・中・高等学校別の応募状況と、入選者一覧は下記のとおりです。ご応募いただいた学校、児童生徒の皆さんに感謝申し上げます。

なお、中学生の作文については、長野地方法務局主催・長野県教育委員会共催で実施した「全国中学生人権作文コンテスト長野県大会」において１３，０１０点の応募があり、松本市山形村朝日村中学校組合立鉢盛中学校１年桐原優香里さんの「高齢者と共に」が長野県教育委員会賞に選ばれました。

応募状況（点数）

校　種	小学校	中学校	高等学校	合　計
ポスター	３４５	８１	１７	４４３
作文・詩	２２６	１３，０１０	４	１３，２４０
合　計	５７１	１３，０９１	２１	１３，６８３

入選者　氏名・学年・学校

◆ 作文･詩部門 《最優秀賞》

塩手加奈子	6年	長野市立吉田小学校

◆ ポスター部門《最優秀賞》

安藤　颯希	2年	飯田市立川路小学校

◆ 作文･詩部門 《優秀賞》

大西　香帆	5年	大町市立大町北小学校	小平　哲也	3年	明科高等学校
坂井　亜光	2年	松川町立松川中央小学校	中沢　昌代	3年	明科高等学校

◆ 作文･詩部門 《優良賞》

有本　真生	6年	松川町立松川中央小学校	鷹野　奈々	5年	東御市立滋野小学校
古林みなみ	2年	松川町立松川中央小学校	橋詰　みく	6年	松本市立清水小学校
早野　隆也	4年	泰阜村立泰阜南小学校	山崎　真奈	6年	松本市立清水小学校
池亀　柚衣	6年	千曲市立五加小学校	原田　蒼月	1年	大町市立大町北小学校
中村　夏生	6年	長野市立吉田小学校	小坂井南美	4年	上田市立塩田西小学校

◆ ポスター部門 《優秀賞》

田中　真彩	3年	坂城町立村上小学校	小林　瑞穂	3年	佐久市立臼田中学校
原田　真汐	2年	東御市立田中小学校	田中　　仁	3年	伊那市立西箕輪中学校
豊田　花梨	1年	松本蟻ヶ崎高等学校	務臺由貴栄	2年	松本蟻ヶ崎高等学校

◆ ポスター部門《優良賞》

熊谷　春菜	2年	飯田市立川路小学校	小野　涼太	1年	伊那市立西箕輪中学校
栗原　愛海	6年	白馬村立白馬南小学校	山﨑紗恵子	1年	松本蟻ヶ崎高等学校
梶谷　　海	6年	佐久市立佐久中央小学校	二木　　茜	1年	松本蟻ヶ崎高等学校

平成 19 年度　人権意識の高揚を目指すポスター入賞作品より

《　最優秀賞　》
飯田市立川路小学校　２年　安藤颯希

《　優秀賞　》
佐久市立臼田中学校　３年　小林瑞穂

《　優秀賞　》
松本蟻ヶ崎高等学校　２年　務臺由貴栄

《　優秀賞　》
坂城町立村上小学校　３年　田中真彩

人権意識の高揚を目指すポスター、詩・作文の募集

平成２０年度も人権意識の高揚と、様々な人権問題の早期解決を図るために「ポスター、作文・詩」の募集を行います。日頃の学習の成果を「ポスター、作文・詩」に表現することを通して、より理解を深めていく契機となれば幸いです。

◆　応募部門

（１）ポスターの部（小・中・高別）　　（２）作文・詩　（小・高別）

※　中学生の「作文」については、長野地方法務局主催・長野県教育委員会共催で実施する「全国中学生人権作文コンテスト長野大会」があるため募集しません。

◆　締め切り　　ポスター　　１１月１４日（金）
　　作文・詩　　１２月　３日（水）

◆　ポスターは、明るい展望のもてるものとし、図柄は独創性に富んだもの。大きさはＢ３版。
作文・詩は、題は自由。自分の体験や実践に基づいて述べたもの。

※　詳細は各校に配布される要綱で確認してください。